

2026年3月

## 「教育資金一括贈与専用口座(家族の絆)」の取扱いについて

平素は、大垣西濃信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2025年12月19日公表の「令和8年度税制改正大綱」において、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、適用期限を延長せず、2026年3月末をもって終了する旨が明記されました。

つきましては、当金庫「教育資金一括贈与専用口座(家族の絆)」についても、下記の通り、取扱いを終了いたします。

お申込にあたり、ご準備いただく書類等もございますので、新規お申込、追加預入をご検討中のお客さまは、お早めにお取引店へご相談いただきますようお願い申し上げます。

### 記

お申込期限	2026年3月19日(木)
贈与資金のお預入れ期限	2026年3月31日(火)

### 【ご注意事項】

- ・お申込時に内容の不備等があった場合は、教育資金贈与の手続きは完了とはなりません。
- ・お申込完了後、贈与資金のお預け入れが上記期限までに完了しない場合、贈与税の非課税措置の適用を受けることができません。
- ・上記期限までのお預け入れ分については、引き続き非課税措置の適用を受けることができます。

以上